

# 3月行事予定表

## 遷喬地区公民館だより 3月号

令和6年3月1日発行 第264号

発行：遷喬地区公民館  
鳥取市本町1丁目109  
TEL 27-8562 / FAX 27-8566  
<http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/senkyo-1>

### 令和6年度 遷喬地区自治連合会 役員名簿

顧問	浦木 清	二階町3丁目
会長	橋尾 泰博	新町
副会長	花房 優次	本町2丁目
副会長	森田 章文	元大工町
副会長	宮城 定宣	桶屋町
副会長	中島 憲啓	掛出町

お世話になります。  
よろしくお願ひいたします。

### 遷喬小学校PTAより 資源回収のお知らせ

令和6年3月2日(土)  
午前8時までに、ステーションまたは自宅前にお出してください。

### 楽豊さろん <次回ののお知らせ>

3/28(木) 14:00~15:00

#### 『お薬を知ろう

～能登半島被災地で見えたもの～

能登半島地震被災地で支援活動されてきた大村薬剤師さんのお話をお聞きします。

※お電話でお申込みください。

遷喬地区公民館 TEL27-8562

分団	町内会名	町内会長名	分団長
1分団	元大工町	森田 章文	
	掛出町	杉野 隆志	○
	上魚町	森本多恵美	
	片原1丁目	松田 啓生	
	片原2丁目	竹内 大	分団長
2分団	片原3丁目	山本 明	
	鍛冶町	武田 恭明	
	若桜町	加嶋 央嗣	
	本町1丁目	金居恵理子	分団長
	本町2丁目	花房 優次	
3分団	本町3丁目	松森 信博	
	桶屋町	宮城 定宣	
	職人町	高木 善之	
	二階町1丁目	小椋 慎一	分団長○
4分団	二階町2丁目	岡田 信俊	
	二階町3丁目	山田 泰裕	○
	新町	橋尾 泰博	
5分団	元魚町1丁目	垣屋稲二良	
	元魚町2丁目	綱本 信治	分団長
	戎町1区	西川 正敏	○
6分団	戎町2区	大森 泉	
	川端1丁目	米村 規雄	
	川端2丁目	藤山 倫史	分団長○
6分団	川端3丁目	佐藤 洋治	○
	寺町下区	谷本 直哉	分団長
	元町	松村 敬一	○

○印は、町内会長交代されたところです。

1	金		民児協定例会
2	土	大正琴教室	資源回収
3	日		
4	月	詩吟教室	
5	火	実用ペン習字教室 ハーダンガー刺繍教室	
6	水	ヨーガ教室	
7	木	ウクレレ教室	
8	金	生け花教室・着付教室	
9	土	大正琴教室・プラモデル部・3B体操教室	
10	日		
11	月		
12	火	茶道教室	
13	水	すみれコーラス	
14	木		めだかサークル
15	金		遷喬小卒業証書授与式
16	土	大正琴教室・3B体操教室	
17	日		
18	月	詩吟教室	
19	火	実用ペン習字教室 ハーダンガー刺繍教室	
20	水	カルトナージュ教室 ヨーガ教室	
21	木	ウクレレ教室	
22	金	生け花教室・着付教室	
23	土	大正琴教室 プラモデル部	
24	日		
25	月		
26	火	茶道教室	
27	水	すみれコーラス	
28	木		楽豊さろん
29	金		
30	土	3B体操教室	
31	日		

日程は変更となる場合がございます。

健康講演会 2/17(土)  
18:00~19:00

災害時に命を守る  
～日頃から私たちにできること～

主催：遷喬地区健康づくり推進委員会 共催：遷喬地区公民館

土曜日夕方の開催にもかかわらず35人の方に出席いただきました。

能登半島地震被災地へ支援に行かれた鳥取市の保健師さんの報告を地区担当の加藤保健師さんから聞きました。開設時に重要な事は、・名簿の作成・最初にしっかりルールを作る・衛生環境の整備など、現地で経験をされてこそのお話でした。そして、最も大切な事は、・あいさつ・世代間交流・行事への参加・声かけや見守りなどの、日頃からのコミュニティの強さだということでした。災害時の体調管理・食品の家庭備蓄の必要性など改めて考え直さなければいけないと思いました。参加の方には、役立つ防災グッズと備蓄食をお持ち帰りいただきました。



遷喬地区高齢者連絡協議会（以下「老人会という」）の募集案内  
～60歳以上の方ならどなたでも参加できます～

《老人会とは》

老人会は、地域社会において高齢者の方々が集まり、交流や活動を通じて楽しみながら支えあう組織です。様々な年代や経験を持つ方が参加できるので、新しい友人との出会いがあります。また、健康や趣味に関する情報が得られるとともに地域に貢献できるなど充実した時間を過ごすことができます。

《活動内容》

活動内容は、様々な楽しい活動があります。例えば、①健康体操や散歩などの体を動かす活動②趣味（料理など）を楽しむ活動③講座やセミナー（健康管理など）④地域へのボランティア活動（桜土手の清掃など）です。

《参加方法》

当老人会への参加方法は簡単です。ご興味をお持ちいただいた方は、以下の連絡先にご連絡いただくようお願いいたします。

遷喬地区公民館 0857-27-8562

令和6年4月から地区公民館の使用方法が一部変更となります！

鳥取市では、地区公民館を地域コミュニティ活動と生涯学習の拠点として活用をいただいているところですが、地区公民館をより幅広いニーズに柔軟に応える施設とすることで、地域の活性化、生涯学習事業の充実等につなげることや、福祉、防災などの地域課題の解決等が図られるように、使用方法を見直しましたのでお知らせします。

この見直しによって、複数地区での合同事業の開催や、民間事業者等への貸出、営利活動など、新しいニーズに応えることができ、地区公民館を拠点として、地域の皆さんがこれまで以上に多様な主体とつながることで、地域課題の解決や新たな魅力を創出することを期待しています。

< 主な変更点 >

①利用できる対象範囲を拡大します！

地区住民の利用に加え、今後は、民間企業なども利用できるようになります。

②使用料がかかる場合があります！

地区住民や営利を目的としない団体等が地域活動や社会教育活動を行う場合は、無料です。上記以外の目的での使用や民間企業の使用、営利目的で使用する場合などは、有料になります。

③地区住民は優先予約ができます！

地区公民館を地域のさまざまな活動の拠点施設として利用していただくため、地区住民は、使用日の1年前から予約できます。民間企業や地区外住民が使用する場合は、使用日の1か月前から予約できます。

< 使用区分 >

No.	区分	使用料	受付可能期間
1	地区の住民が、地域活動・社会教育活動で使用	無料	使用日の1年前
2	地区外の住民・営利を目的としない団体が、地域活動・社会教育活動で使用		有料 (2倍)
3	個人・営利を目的としない団体が地域活動・社会教育活動以外で使用		
4	民間企業の使用、個人・営利を目的としない団体が営利目的で使用		

※使用料が有料となる場合(上記3と4)、予約前に協働推進課が使用内容等を事前確認します。有料となる場合の手続きなど詳細につきましては、4月1日以降の鳥取市公式ウェブサイトをご確認ください。